

管理番号814 キノリン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和6年度）
 (E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県 名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県	1.2E+1			12.0				12.0
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	7.0E-1			0.7				0.7
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県	3.1E+1			31.0				31.0
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県						9.0E+3	9,000.0	9,000.0
23	愛知県								
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府						1.4E+3	1,400.0	1,400.0
28	兵庫県	6.0E-1			0.6				0.6
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	1.4E+0			1.4				1.4
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県	8.5E+0			8.5				8.5
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県	2.1E+0			2.1				2.1
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		5.6E+1			56.3		1.0E+4	10,400.0	10,456.3

注1) 農業は使用先別使用量として別表にも示している。